

## 別紙 iPadの導入及び設定について

### 1 個人情報の保護

- (1) 受注者は、本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱業務特記事項」(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

### 2 機器の導入、設定及び設置

#### (1) 基本要件

iPadは、教職員が利用できるよう設定すること。

#### (2) タブレット端末の導入及び設定

次の設定を行うこと。

ア 校内の無線LANに接続できるようネットワーク及びユーザ権限等の設定を行うこと。(タブレット専用の独立回線に接続すること。)

イ 発注者が別途指示するメールアドレスを使用し、個々のタブレット端末用のAppleIDを発行し、登録すること。

ウ 導入、設定、登録等の詳細な内容については、学校の担当者と受注者が十分に事前協議を行い決定すること。

#### (3) 機器の納入

機器は学校の担当者が別途指示する場所に納入し、ネットワークに接続後、稼働確認を行うこと。

#### (4) その他

作業等において知り得た情報は、外部に漏らしたり他に流用したりしないこと。

### 3 提出物

受注者はタブレット端末等の納入後、下表に記載する資料を請求所属に提出すること。

#### 提出物一覧

名称	内容	資料
機器設定情報等に 係る資料	ハードウェア及びソフトウェアの設定内容、シリアル 番号	1部

## 別記

### 個人情報取扱業務特記事項

#### (個人情報の取扱い)

第1 受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

#### (秘密の保持)

第2 受注者は、この契約による業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らしてはならない。

2 受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いを伴う業務に従事している者又は従事していた者が、当該契約による業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

#### (目的外収集・利用の禁止)

第3 受注者は、この契約による業務を処理するため、個人情報を収集し、又は利用するときは、業務の目的の範囲内で行う。

#### (第三者への提供制限)

第4 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

#### (複製・複写の禁止)

第5 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

#### (個人情報の適正管理)

第6 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供された個人情報が記録された資料等を毀損し、又は滅失することのないよう、当該個人情報の適正な管理に努めなければならない。

#### (提供資料等の返還等)

第7 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに発注者に返還する。ただし、発注者が別に指示したときは、当該方法によること。

#### (事故報告義務)

第8 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から提供された個人情報が記録された資料等の内容を漏えいし、毀損し、又は滅失した場合は、発注者に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。

#### (契約解除及び損害賠償)

第9 発注者は、受注者が個人情報取扱業務特記事項の内容に反していると認めたときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができる。